

AOYAMA GREEN FESTIVAL
青山学院大学同窓祭

出店展示のご案内

- 本イベントは、青山学院大学のキャンパスをお借りしてのイベントとなります。
資格基準は**青山学院の卒業生、または実行委員会の承認を得た個人及び団体**です。
実行委員会が定めた基本ルールに沿って運営して頂く事となりますが、
ここ数年、諸注意事項等を守らない事が多く発生しています。
学院や来場者、サポートしてくれる学生に迷惑の掛からない様、事故無く・円滑に行う為にご理解・ご協力をお願いします。
- 出店展示説明会（オンラインで実施）には、必ず出席頂きます。
本書2ページ以降をよくお読みになり、理解・把握した上で、
以下記載の「出店展示説明会申し込みフォーム」にて申請を行って下さい。
現段階では、以下の「出店展示説明会」への出席のみの申請となります。

【出店展示説明会】

6月12日（木） 18時～ ※ Zoomオンラインで実施

★出店展示説明会に参加しない場合、出店展示を行う事は出来ません

★下記フォームにて **6月10日（火）まで**にお申し込み下さい
申し込み受理後、代表者にオンライン会議のURLをお伝えします

▼出店展示説明会申し込みフォーム

<https://forms.gle/ThNzkL5TAt8pFNeE7>





AOYAMA GREEN FESTIVAL
青山学院大学同窓祭

物販について

■ 売買に関して

- ◆本イベント独自の地域通貨「イーゴpay」を使用します。

■ イーゴpayについて

- ◆1イーゴは、1円換算となります。
- ◆使用方法等詳細については、出店展示説明会にて行います。

■ 決済に関して

- ◆現金での売り買いを行う事は出来ません。
- ◆スマホアプリを介した本イベント専用の電子決済システム「**イーゴpay**」で行います。
- ◆「スマホを所持していない」「アプリをダウンロードできない」といった来場者の為に、専用紙通貨「イーゴ券」も併用出来ますが、基本は電子決済「イーゴpay」となります。

■ 出店料に関して

- ◆総売上の20%を出店料（同窓祭運営費の一部）として納めて頂きます。
- 物販無し、及び入場料無料の企画に関しては、上記は当てはまりません。

■ 精算に関して

- ◆精算は後日となります。
 - ◆イーゴpayの電子決済システムを通して各出店者の総売り上げを算出し、総売り上げの80%に相当する金額を、事務局よりご指定の口座に振り込みます。
- ※10月末を予定



AOYAMA GREEN FESTIVAL
青山学院大学同窓祭

出店展示についての諸注意事項

出店展示；共通の注意事項

■ 入出構車両に関して

- ◆車両を使用して、搬入出を行う場合、申請が必要です。
- ◆詳細は、後日お知らせします。
- ◆搬入・搬出は、当日のみとなります。

■ 装飾上の注意点

- ◆以下のような校内施設への直接工作は禁止します。
クギ・鋲類の打ち込み、カッターナイフを直接当てた作業、接着剤を使用しての貼り付け、
樹木を利用しての看板の吊り下げ、樹木・柱等への針金の巻き付け、その他施設を損傷する恐れのある行為
- ◆ポスターなどの貼り付けを行う場合は、必ず「養生テープ」を使用して下さい。

■ ゴミ処理及び現状回復

- ◆ブース内で発生するゴミは、持ち帰りまたは「可燃」「不燃」「資源」に分類を行い、
指定のゴミ回収場所にて処理を行って下さい。
- ◆毎年、撤去時において、ゴミをそのままにして帰ってしまう事例がいくつか散見されます。
このような事の無いように行って下さい。
- ◆洗い物は、原則行えません。
- ◆必ず原状回復を行って下さい。



AOYAMA GREEN FESTIVAL
青山学院大学同窓祭

屋外出店；注意事項

■屋外出店基本サイズ

- ◆『基本間口＝200cm』を『1ブース』とします。
※間口は、貸出テーブル約1本分に相当します。
- ◆間口は、最大「2」までとなります。

■貸出備品

- ◆屋外出店者に実行委員会側から貸し出しをする備品は、以下の通りとなります。（※申請が必要）
 - ・テーブル（1本＝160cm×45cm）
 - ・折り畳みパイプイス（※貸出在庫に限りがある為、ラウンベンチに代わる可能性があります）

■貸出場所、返却場所

※追ってお知らせいたします。

■雨天時対応に関して

- ◆実行委員会の判断により、雨天時対応にシフトされると17号館カフェテリアの中と外エリア等に移動となります。
スペースが限られている為、出店サイズが縮小される場合がある事をご理解下さい。

■制限ならびに消防法上の禁止行為

- ◆以下に該当する行為は、禁止します。
 - ・「騒音」「振動」「臭気」「大量の煙」などが発生するものは禁止
 - ・違法輸入品、または販売禁止品
 - ・アルコール販売
 - ・生ものの販売
 - ・人に危害を与えるような玩具等（竹とんぼ、BB弾拳銃など）の販売
 - ・賞味期限切れ商品の販売
 - ・中古品販売（※バザー、フリマは除く）

展示（教室）；注意事項

■貸出備品

- ◆教室出店の場合、指定教室の備品を借用できます。（但し、電源の使用については申請が必要）

■制限ならびに消防法上の禁止行為

- ◆以下に該当する行為は、禁止します。
 - ・電気を熱源とした器具で発熱部が赤熱して見えるもの（電気コンロ、電気ストーブ、電熱器）の使用は禁止
但し、発熱部が燃室、風道、庫内に面しているトースター、ホットプレート、電気フライヤー、オーブン等は使用可能とする。
 - ・裸火＝気体・液体・固体燃料を使用する火気器具等で、炎・火花を発生させるものの使用は禁止